

論文の内容の要旨

論文題目 多言語資料の比較に見る 18 世紀東アジア・東南アジアの文化交渉
——スールー王国と清朝を中心に

氏名 三 王 昌 代

本論文では、18 世紀を中心に、さまざまな言語で記された文書資料に基づいて、スールー王国（中国語での呼称は「蘇祿」）と中国やヨーロッパ諸国などとの相互交渉の一端を検討し、東アジア・東南アジアの境界を越えて往来するスールーの人びとや中国南部の役人らがどのように複数の文化圏を接続したのか、その諸相を異文化接触・異文化摩擦の観点から分析し、この地域への私たちの理解を深める一助となるよう努めた。文書資料の単なる文言の比較だけでなく、現地語文書と漢字表記の中国語版への翻訳のあいだに何があるのか、そこにある情報の伝達・受容・応答などの意思疎通に関する過程を詳しく研究した点、さらに従来の歴史研究や地域研究では等閑に付されてきた現地語文書（＝本論文ではアラビア文字表記のマレー語のみを扱う）であるジャウィ文書を解説し、この現地語文書と漢字表記の中国語版、英語文書版との相違点などから、交渉に関する現地側の視点に基づく解釈を見出だそうとした点にも本研究の特徴がある。

「序」では、現在のフィリピン南部ミンダナオ島南西部からカリマンタン島北東部に位置するスールー諸島と呼ばれる地域に、15 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて存在していた、スルタン制国家であるスールー王国の概要、使用言語、地域概念、先行研究や本論文で扱う資料を紹介した。第一章では、18 世紀までのスールーの人びとや言語状況、交渉関係などを取り上げ、中国語、イタリア語、スペイン語、英語、日本語で記された諸資料を比較対照しつつ、同地の人びとの習慣、言語環境、交易が多様で雑多な人びとの集まりによって成り立っていたこと、そこでは日本列島の人びととの交渉が存在し得たことなどに言及し、書き手によってスールー像が異なることを示した。

第二章と第三章では、スールー王国のスルタンから 18 世紀中国に存在した清の第五代皇帝愛新覺羅（Aisin Gioro アイシン＝ギョロ）胤禛（^{いんしん}雍正帝：1678-1735 年，在位 1722-35 年），第六代皇帝愛新覺羅弘曆（^{けんりゅう}乾隆帝：1711-99 年，在位 1735-95 年）のもとに届けられた、雍正四（1726）年（＝イス

ラーム暦 1138 年 11 月) 付, 乾隆十八 (1753) 年付, 同二十七 (1762) 年付の漢字表記の中国語で記された「表文」, および現在のラオスにかつて存在していた南掌 (ランサーンの中国語の呼称。実際にはそこから分裂した一王国) 国王の雍正七 (1729) 年付の「表文」の漢字音写版における割注部分の内容を分析し, もともと漢字表記の中国語で記された琉球国王の雍正二 (1724) 年付の「表文」との比較を試みた。「表文」の文言の典故や故事などには丁寧に語彙説明を付し, 訓み下し文と日本語訳も提示しつつ, それぞれの文言の類似点や相違点などを指摘した。スールー王国の「表文」の特徴の一つは, そこに近隣との諍いに関する内容, つまり呂宋との関係が言及されている点である。当時, マニラに置かれていたスペイン政庁から同地への布教や土地を求めて艦隊が派遣され, 対応に追われていたことなどが, スールー王国のスルタンが大清皇帝や役人に交渉を求めた要因の一つとなっていた。さらに, 「表文」内に中国への編入の要望や諸物の請願内容が記されている点にも特徴がある。漢字表記の中国語の「表文」に用いられた文言のなかには, その作成に当たって前例やスールー王国以外の「表文」も参考にされていた可能性があることを示した。また, スールー・南掌ともに漢字表記の外国語版の「表文」が存在する。南掌の事例では, 中国雲南省の役人が漢字表記の中国語の翻訳に携わったのであろうが, 漢字表記の中国語の部分は口語的でやや分かりやすい表現と, 琉球の「表文」でも用いられるような文語的な表現の両方が生かされていた。こういった文書もまた (中国の朝廷から見て) 外国文字表記圏と漢字圏とを接続する重要な役割を果たしていたことが分かる。

第四章では, 硃批奏摺と呼ばれる上奏文を中心とした中国語諸資料をもとに, 外国文字表記の外国語版もしくは漢字表記の外国語版のスールー王国の国書を漢字表記の中国語に翻訳するにあたり, 中国福建省の役人が問題にした点などを手掛かりとして, 国書の翻訳に纏わる諸問題について考察し, 文書が漢字表記の中国語版に翻訳される過程を明らかにした。とくに, 同国の国書はどこで翻訳されたのか, 国書返却に至る事例を含めて検討することで, 双方の翻訳事情を示した。18 世紀中国では, 通事を養成する制度があり, 各国・地域の文例や語彙を集めた『華夷訳語』も存在してはいたものの, 実際の外国文字表記の外国語版・漢字表記の外国語版の国書の翻訳や, 意思疎通はそれだけでは対応しきれない状況にあった。中国福建省や北京においてもスールー側においても, 翻訳体制は必ずしも整っていなかった。そのなかで, スルタン側も中国福建省や朝廷の役人側もなんとか事情を把握しようとし, 結果としてスールー王国の文書類を訳したり, 「表文」の作成にこぎついたりしていた。廈門などにいたスールーの言葉に通じていた人物や, 「たまたま」スールーに居合わせた人物などが通事として介在しており, ある意味ではそれで充分だったのかも知れないことが明らかになった。

さらに同章第二節 2 で示した, 乾隆二十七 (1762) 年の印のみ捺してあって空白 = 「用印空白」の文書作成の一件には, 「表文」の書ける知識のある人物が存在しなかった場合, その作成には何らかの工夫が必要であったことが示されている。その工夫の一つは, 「用印空白」の文書を使節に持参させ, 福建省到着後それなりの人物に漢字表記の「表文」を作成してもらうという方法, もう一つは, それでは不敬のきらいがあるので漢字表記の外国語のものをスールー側で作成するという方法である。ここには「用印空白」が通用するようなやり取りが行われていた可能性が示唆されるとともに, スールーはアラビア文字表記の外国語圏でありながら, 福建省の役人との交渉では漢字表記の外国語を用いるに至った事情が窺える。

従来, スールー王国と中国との関係においてはどのような言語が使用されていたのかさえも未解明であったが, 台湾の国立故宫博物院図書文献館が所蔵するイスラーム暦 1198 年 (西暦 1784) 付の文書に, アラビア文字表記のマレー語のものがあることが判明した。第五章では,

スールー王国のスルタンから中国福建省の総督・巡撫に届けられたこのジャウィ文書を読み解き、これに関連する中国語資料の内容を検討して比較した。福建省の役人によって上奏された内容は、ジャウィ文書をそのまま訳したというよりは、同省の役人からスルタン宛てに届けられた文書の内容に近似していた。中国語資料に見られる謙譲表現は、「表文」にもあるような文言が用いられているために、上下関係がはっきりしているように見られてしまうが、ジャウィ文書にはそれは見られない。とは言え、スルタンが求めた内容と福建省の役人が記した上奏文の内容のうち、具体的な要望については双方の理解が得られていたと考えられ、ジャウィ文書は中国との交渉でも通用し得たことも明らかになった。

補論では、India Office Library, *Home Miscellaneous Series c. 1600-1900*, Volume 629, pp. 455-461 所収のイスラーム暦 1174 年 (西暦 1761) 付、スールー王国のスルタンなどとイギリス東インド会社の関係者とのあいだに結ばれた最初の暫定的「友好と通商に関する諸条項」の内容を取り上げて比較を行い、それぞれの認識とその相違点を明らかにした。ジャウィ文書版と英語文書版を比較対照すると、両者のあいだには文言の違いがあるだけでなく、ジャウィ文書にはない内容が英語文書に入っている点などが見出された。その相違がどの程度意図的なのか、本論では示すことができなかったが、少なくとも英語文書版のみに頼った解釈は、ある意味では一面的な見方になってしまう可能性があることを示した。

第五章・補論より、スールー王国のスルタンと中国福建省の役人、同国のスルタンなどとイギリス東インド会社とが交わした文書には、少なくとも文面上にそれぞれの認識のズレが存在したことが判明した。福建省の役人は咨文や檄と呼ばれる文書を送って大清皇帝の意向を伝える方法をとるのに対し、イギリス東インド会社の関係者は、協定の締結を求めた。スールー王国と 18 世紀中国について言えば、両者の関係はそれぞれの内部で対処可能な範囲に収まっていたのに対し、スールー王国がイギリス東インド会社と交わした文書は、スールーの土地所有や人の待遇に大きく関わる内容となっており、そこには単なる外交技術の問題では済まされないような一面があったであろうことを指摘した。

「結」では、各章で論じてきた内容を回顧し、今後の展望について述べた。上述の事情から考えれば、今後、東アジア・東南アジア海域を越える交渉を成立させていた通訳や交渉のあいだを取り持った人びとに関する記事を、中国語・ヨーロッパ諸語・日本語文献から取り出しつつ、スールー王国をとりまく翻訳事情をより詳しく読み解くことで、スールー海周辺の言語接触、情報伝達の一端が見えてくるはずである。さらにアラビア文字表記の現地語の文書を生かせれば、新たに多くの資料からフィリピン諸島をはじめとする東南アジア研究を見直すことができるに違いない。またアジアの海域に関わる研究をよりいっそう多角的な視点から進めることも可能となるだろう。それはいわゆる大国や資料の豊富な国々が主役ではなく、小さな一地域の人びとが主語となるような世界史叙述を目指す一歩となるように思われる。